

大和エネルギー株式会社「(仮称) DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力
事業環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年8月2日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力事業環境影響評価方法書について、大和エネルギー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、和歌山県知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：和歌山有田郡有田川町、日高郡日高川町
原動力の種類：風力(陸上)
出力：35,070kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年7月6日
環境大臣意見受理	令和2年9月14日
経済産業大臣意見発出	令和2年10月1日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和3年1月27日
住民意見の概要等受理	令和3年4月16日
和歌山県知事意見受理	令和3年7月12日
経済産業大臣勧告発出	令和3年8月2日

問合せ先：電力安全課 沼田、江藤、野田
電話03-3501-1742(直通)

大和エネルギー株式会社「(仮称) DREAM Wind 和歌山有田川・日高川風力事業
環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 本事業計画では、風力発電設備及び附帯設備の構造・配置又は位置・規模に係る具体的な事業計画が明らかになっていないことから、これらを明確にした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 対象事業実施区域及びその周辺には、県指定文化財（天然記念物）として保護しているオオダイガハラサンショウウオの生息域が存在している可能性があることから、近年の局所集中的な降雨の傾向と土捨て場や道路工事に係る雨水排水対策を踏まえ、濁水の影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 対象事業実施区域及びその周辺は、サシバ等の渡りの経路となっているほかクマタカ等の営巣が確認されており、周辺の他の風力発電設備との累積的な影響により、風力発電設備への衝突事故や移動の阻害等による重大な影響が懸念されることから、これらに対する調査を実施する際には、調査回数等の検討も含め、定量性が確保されるように適切に調査、予測及び評価を行うこと。
また、クマタカについては、2年に一度の周期で繁殖行動が確認されていることから、少なくとも2年間の現地調査を行うこと。
4. 対象事業実施区域及びその周辺は、特定植物群落である「白馬山のブナ林」をはじめ紀伊半島におけるブナ林の生育地の西限でもあり、土地の改変等が行われることによる希少な植物への影響について、現地調査により重要な植物や群落が存在する区域を明らかにした上で、適切に調査、予測及び評価を行うこと。

(和歌山県知事からの意見書の写しを添付)